

現行	改定案	備考
<p>1 総論（略）</p> <p>2 自転車の活用の推進に関する目標及び実施すべき施策</p> <p><b>目標3 サイクルツーリズムの推進</b></p> <p>&lt;実施すべき施策&gt;</p> <p>「富山湾岸サイクリングコース」を本県における先進的なサイクリング環境の整備を目指すモデルルートとして位置づけ、我が国を代表するナショナルサイクルルート（※）の指定を<u>目指した</u>取組みの推進</p> <p>（※） <u>現在、国において、日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートとしてブランド化し国内外へPRを図る「ナショナルサイクルルート」の創設に向けて、インバウンドにも対応した走行環境や、サポート体制等受入れ先として備えるべき要件、情報発信のあり方等について検討が行われている。</u></p> <p>3 自転車の活用の推進に関して実施すべき取組み（略）</p>	<p>1 総論（略）</p> <p>2 自転車の活用の推進に関する目標及び実施すべき施策</p> <p><b>目標3 サイクルツーリズムの推進</b></p> <p>&lt;実施すべき施策&gt;</p> <p>「富山湾岸サイクリングコース」を本県における先進的なサイクリング環境の整備を目指すモデルルートとして位置づけ、我が国を代表するナショナルサイクルルート（※）の指定を<u>踏まえた</u>取組みの推進</p> <p>（※） <u>日本を代表し、世界に誇り得るサイクリングルートとして、自転車活用推進法に基づき、自転車を通じて優れた観光資源を有機的に連携するサイクルツーリズムの推進により、日本における新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るもの。本県では、「富山湾岸サイクリングコース」が令和3年5月31日に第2次ナショナルサイクルルートに指定された。</u></p> <p>3 自転車の活用の推進に関して実施すべき取組み（略）</p>	<p></p> <p>(文言の修正)</p> <p>(文言の修正)</p>



現行	改定案	備考
<p>(2) ～ (3) (略)</p> <p>(4) 官民連携によるサイクリングコース及び周辺の魅力・サービス向上を図る取組みの継続的な検討・実施を推進する。</p> <p><u>(5) 新設</u></p> <p>【目標4 安全で安心な自転車社会の実現】 (略)</p> <p>[参考資料] (略)</p> <p>① とやまサイクリングマップ</p> <p>② 富山県におけるモデルルート「富山湾岸サイクリングコース」</p>	<p>(2) ～ (3) (略)</p> <p>(4) 官民連携によるサイクリングコース及び周辺の魅力・サービス向上を図る取組みの継続的な検討・実施を推進し、<u>ナショナルサイクルルートの指定を踏まえた取組みにより地域振興を図る。</u></p> <p><u>(5) 利用実態調査の結果を踏まえたPDCAサイクルにより、サイクリングコース及び周辺の魅力・サービス向上を図る。</u></p> <p>【目標4 安全で安心な自転車社会の実現】 (略)</p> <p>[参考資料] (略)</p> <p>① とやまサイクリングマップ</p> <p>② 富山県におけるモデルルート「富山湾岸サイクリングコース」</p>	<p>(文言の追加)</p> <p>(文言の追加)</p>